別記様式第1号（第9条関係）

　　年　　月　　日

信州大学大学院総合医理工学研究科信州産学共創フェローシップ申請書

総合医理工学研究科長　殿

研究科・専攻：総合医理工学研究科　　　　専攻

分野名：

学籍番号：　　　　　　　　　　　（　　年次）

氏　　　名：

指導教員氏名：

　下記のとおり，フェローシップを受給したく申請します。

記

１．学生申請欄

|  |  |
| --- | --- |
| 他の奨学金等の受給の有無 | □有（以下に記入）　　□無　　□申請中  1.奨学金等名　　　　　　　　　　　　　　　　　　月額　　　　　　円  2.奨学金等名　　　　　　　　　　　　　　　　　　月額　　　　　　円 |
| 社会人の該当 | □社会人（以下に記入）　　□社会人ではない  勤務態様（正社員，アルバイト等）：  収入の状況（控除前の年間収入）　□240万円未満　□240万円以上  ※安定的な240万円以上の収入がある場合，申請できません。 |
| 連絡先 | TEL　　　　　　　　　E-mail　　　　　　　　　　@ |
| 受給期間 | 年　　　月　　　日　〜　　　年　　　月　　　日（　　カ月） |
| 研究題目名 |  |
| 受給期間中の  研究計画書 | 研究概要・見込まれる成果（500字程度）  （企業等との共同研究に限定しないが，共同研究の場合は共同研究先と役割を明記のこと） |
| 研究能力に関する事項 | 研究を遂行するに当たり必要となる，英語等の語学力，知的財産等に関する知識，リーダーシップ（ファシリテーション能力や調整力を含む）等について記載（400字程度） |

※受給期間は年度を超えることはできません。

【申請資格確認欄】

信州大学大学院総合医理工学研究科信州産学共創フェローシップ事業要項第7条各号に定めるフェローシップ受給に係る基準を全て満たしており，申請にあたっては，虚偽の記載はありません。

|  |
| --- |
| (フェローの申請資格)  第7条　フェローに申請できる学生は，優れた研究能力を有し，研究・勉学に専念することを希望する，フェローシップ支給開始年度の4月１日時点で以下の要件を全て満たす者とする。ただし，追加募集の申請資格は募集要項で定める。  □(1)本研究科に在籍する者。ただし，医学系専攻医学分野又は生命医工学専攻4年制コースの1年次（在学月数12ヶ月未満）の者を除く。  □(2)社会人学生（学校基本調査規則（昭和27年文部省令第4号）第1条に定める学校基本調査における博士課程入学者のうち社会人として扱われるものをいう。）は支援対象とするが，所属機関等から十分な生活費相当額を受給可能な制度がある場合は支援の対象外となる。（※控除前所得が年間240万円/年を基準とする。アルバイト等の収入は除く。）  □(3)独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されている者，国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生，本国からの奨学金等の支援を受ける留学生でないこと。  □(4)併給が認められない他の奨学金等の受給者でないこと。  □(5)区分Ａ又は区分Ｂのいずれかを指導教員等が合意していること。  区分Ａ：指導教員が企業と年間総額500万円以上の共同研究（複数案件の合算も  可）を実施しており，その間接経費を共創フェロー支援に充当することを  指導教員等が合意できること。なお，共創フェローへの支援経費として，  共同研究の間接経費が10％の契約の場合は，10％分の全額を共創フェロー  への支援経費とし，間接経費が30％または40％の場合は，間接経費から  70万円/年を優先的に共創フェローへの支援経費とする。  区分Ｂ：指導教員が企業と実施する共同研究に，従来の間接経費とは別で90万円/  年の共創フェロー支援経費を計上できること。 |

□　フェローシップの受給期間中は，同要項第16条第1項各号に定められた義務を履行することを誓います。

|  |
| --- |
| （フェローの義務等）  第16条　フェローは次の各号に定める義務を負う。  (1)フェローシップ申請書に記載した研究計画に基づき研究に専念すること。なお，原則として研究課題，研究計画の変更はできない。  (2)エフォートを考慮した上で指導教員が実施する企業との共同研究に参画すること。  (3)大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。  (4)受給中少なくとも年に1回以上の学会発表を行うこと。  (5)知的財産管理技能検定2級，TOEIC750点の取得を目標にすること。  (6)大学院講義「大学発技術系ベンチャー実践論」を聴講すること。  (7)研究倫理教育APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) を受講すること。  (8)毎年度末及び受給期間終了後速やかに活動報告書を提出すること。  (9)第3項に定めるメンターによる面談を定期的に受けること。 |

２．指導教員の推薦及び同意

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指導教員の推薦及び同意 | 下記のとおり推薦します。  申請学生がフェローとして適格である旨の推薦所見について記載（200字程度） | |
| 経費支援の同意 | 次のいずれかにより，共同研究から経費支援を行うことに合意します。  □区分Ａ：指導教員が企業と年間総額500万円以上の共同研究（複数案件の合  算も可）を実施しており，その間接経費を共創フェロー支援に充当  する。  共創フェローへの支援経費として，共同研究の間接経費が10％の契  約の場合は，10％分の全額を共創フェローへの支援経費とし，間接経  費が30％または40％の場合は，間接経費から70万円/年を優先的に  共創フェローへの支援経費とする。  □区分Ｂ：指導教員が企業と実施する共同研究に，従来の間接経費とは別で90  万円/年の共創フェロー支援経費を計上する。 | |
| 【学生が参画する共同研究と間接経費の共創フェロー支援経費への拠出額（予定を含む）】（共同研究名及び共創フェロー支援経費への拠出額） | |
| 共同研究名 | 共創フェロー支援経費への拠出額 |
| 1. |  |
| 2. |  |
| 3. |  |
| 4. |  |
| 5. |  |
| 採択された場合，契約の変更が必要となる共同研究  □有（変更が必要となる共同研究名の上記該当番号：　　　　　　　　）  □無 | |